

助成金活用

当事務所は3つの助成金を活用して事業を活性化するプランを提案しております。助成金は補助金と違い採択制度はありませんので、決められたことを実践することによりほぼ100%受けられる制度です。



当事業所が推奨する3つの助成金は

- 1、人材開発支援助成金<人材育成支援コース>
- 2、人材開発支援助成金<事業展開等リスクリング支援コース>
- 3、キャリアアップ助成金<正社員化コース>

です。

1、人材開発支援助成金の【人材育成支援コース】は、入社3年以内のパート、有期契約社員を戦力化するコースです。最短2ヶ月の育成訓練の後、正社員に転換してキャリアアップ助成金を申請します。

2、人材開発支援助成金の【事業展開等リスクリング支援コース】は、新しい事業展開及びDX、脱・炭素に取り組む事業主がそのために必要となる人材の育成です。OFF-JT10時間以上を1人3コースまで受けることにより1社1年度上限1億円が受けられる高額助成金です。正社員・非正規社員共対象としており非正規社員については合わせてキャリアアップ助成金<正社員化>コースが申請できます。

3、キャリアアップ助成金【正社員化コース】は、1、2共活用出来ませんが、上記コースを活用しなくても6ヶ月以上在籍の非正規社員の正社員転換にも申請可能です。

☆助成金は要件を満たせば全額受給されます。当事務所は計画書の作成から実施に伴うサポート、支給申請まで一貫して行っております。お気軽にご相談ください。

北尾経営法務事務所

〒532-0011 大阪市淀川区西中島4-2-21ミツフ新御堂筋ビル10F
Tel. 06-6100-3327 Fax. 06-6100-2933

